

このたび、本法人において重大なセクシュアル・ハラスメント事案が発生いたしました。こうした事案が発生したことは誠に遺憾であり、まずは、被害を受けられた職員に対しまして、心よりお詫び申し上げる次第です。

本件事案は、行為自体の悪質性はもとより、経営に近い上位職にある者が行為者であるということから、法人として、極めて深刻かつ重大な事案であると厳粛に受け止めております。

被害を受けられた職員の心身のケアと権利擁護に最大限配慮するとともに、行為者に対しては、2025 年7月14日付けで厳正な処分(懲戒解雇)を実施いたしました。

そして、法人として、セクシュアル・ハラスメントを含むあらゆるハラスメントを許さないことをここに改めて宣言いたします。

まずは、再発防止策として、管理職層を対象としたハラスメント防止研修の強化と全教職員へのコンプライアンス意識の再徹底に取り組むとともに、改めて、ハラスメント被害を受けた被害者が速やかに声を上げ、救済できる仕組みの強化と風通しの良い組織風土の醸成に全力を挙げて取り組み、法人として「ハラスメントの根絶」をめざしてまいります。

2025 年7月 17 日

公立大学法人大阪
理事長 福島 伸一